

令和6年度第3回千葉南警察署協議会

1 開催日

令和6年12月3日（火曜日）

2 開催場所

千葉南警察署

3 出席者

・協議会委員8人 ・警察署12人

4 業務報告

- ・管内情勢及び業務推進状況について
- ・駐車監視員活動ガイドラインについて

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの要望・意見等

- （1）【質問】 75歳以上の高齢運転者の免許証更新の際に受ける「認知機能検査」について、「認知症のおそれがある」と判断される35点以下という基準は、どのように決められているのか。

また、その認知度は運転に問題はないのか。

【回答】 認知症の専門医により構成された、警察庁の「認知機能検査の開発のための委員会」により、十分な検討の結果定められた検査基準であると確認しております。

- （2）【質問】 最近、夜間にパトカーの姿を見かけることが多くなったように感じるが、多発する緊縛強盗に対する警戒等、何か理由があってパトロールを強化しているのか。

【回答】 何か特別なことがあってのことではなく、そのようなことがないように、パトカーの赤色灯を回して「見せる警戒」を強化しています。

- （3）【質問】 本年11月から自転車の交通ルールが強化されたという報道があったが、具体的な内容を教示願いたい。

【回答】 自転車運転中に携帯電話を手で保持して通話をしたり画面を注視したりす

る行為に罰則規定が設けられたほか、これまで取締りの対象は酒酔い運転のみであったところ、車と同様に酒気帯び運転等についても罰則規定が設けられました。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

飲酒運転疑似体験ゴーグル及びクイックアームの体験を実施した。